

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

奈良県桜井市桜井 281-11

大 和 信 用 金 庫

金庫は、女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の 3 年間とする。

2. 当金庫の課題

(1)管理職（次長以上）に占める女性の割合が低い。(2.0%)

(2)総合職に占める女性の割合が低い。(6.5%)

3. 目標

(1)女性採用者割合の増加

女性採用者の割合を 40%以上とする。

(平成 27 年度の女性採用者は 6 名、全採用者の 26.1%)

(2)女性総合職の増加

総合職の女性割合を 10%以上とする。

(平成 28 年 1 月末の女性総合職は 13 名、全総合職の 6.5%)

4. 取組内容、実施時期

(1)女性採用者割合の増加

- ・計画期間中における採用者の女性割合を 40%以上とし、初級職の女性割合を 40%以上とする。(平成 28 年 1 月末の女性初級職は 31.0%)
- ・毎年の採用活動時期における会社説明会、合同説明会ならびに採用面接で、女性応募者に金庫の採用方針（女性採用者の目標割合）を周知させる。
- ・採用面接官には、面接開始前に打合せを行い、金庫の採用方針（女性採用者の目標割合）ならびに性別バイアス排除について徹底しておく。
- ・女性応募者には、採用面接で将来の総合職選択を推奨し意欲を持たせる。

(2)女性総合職の増加

- ・毎年 2 回（4 月～5 月、10 月～11 月）、部店長による個人面接を実施し、キャリアアップに意欲的な女性には総合職への変更を推奨する。
- ・部店長面接で把握した総合職候補の女性については、総務部人事担当役席者と各部店長が個別の育成計画を協議する。
- ・融資課、業務推進課等のこれまで男性中心（または男性のみ）であった部署、職務に女性総合職を配置し、将来の管理職登用に必要なキャリア形成を支援していく。

以上